令和８年度臨時日本スポーツ少年団常任委員会（書面決議）

議事録

1. 常任委員会の決議があったものとみなされた事項の内容
＜議案＞日本スポーツ少年団委員総会への文書提案について
令和８年度第１回日本スポーツ少年団委員総会 議案４「日本スポーツ少年団諸規程の改定について」において提案した、単位スポーツ少年団の構成団員人数要件として提案した「団員複数名」について、日本スポーツ少年団委員総会へ再度文書提案をする。

2. 常任委員会の決議があったものとみなされた事項を提案した者
本部長 益子 直美

3. 常任委員会の決議があったものとみなされた日
令和８年10月21日（水）

常任委員会構成員総数22名

令和８年10月14日（水）、日本スポーツ少年団本部長 益子直美が常任委員会構成員全員に対して、常任委員会の決議の目的である事項について、上記内容の提案書を発し、当該提案について、令和８年10月21日（水）までに常任委員会構成員の過半数から書面又は電磁的記録により同意の意思表示を得た。
ついては、スポーツ少年団設置規程第 19 条に基づく常任委員会の賛成決議により、当該提案（議案）を承認可決する旨の常任委員会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、常任委員会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成する。

令和８年10月21日